

広告掲載取扱要領

「京都市子育て応援パンフレット（令和8年度発行）」への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

広 告 媒 体	印刷物の名称	京都市子育て応援パンフレット（令和8年度発行）
	印刷物の内容・作成目的	京都市の子育て支援情報や施策を的確に提供するため。
	印刷物の仕様	A5版中綴じ冊子、フルカラー刷り、36頁
	発行部数	19,000部
	発行頻度	年1回
	発行予定日	令和8年10月下旬頃
	配布予定時期	令和8年10月下旬頃 （以後、令和9年10月頃まで随時配布します。）
	配布対象・配布エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4箇月までの乳児がおられるすべての家庭 ・区役所・支所子どもはぐくみ室 ・こどもみらい館 ・児童福祉センター ・京都市情報館（ホームページ）
配布方法	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4箇月までの乳児がおられる家庭には、原則として区役所・支所の子どもはぐくみ室の職員が直接お届けします。 ・その他の関係機関には、業者から直接納品され、希望される方に直接お渡しします。 ・京都市情報館には、電子データ形式で掲載します。 	
広 告 の 規 格	広告掲載面・広告掲載位置	冊子の4頁分 それぞれ概ね一面の広告
	広告の大きさ	<ul style="list-style-type: none"> ・縦189mm×横128mm／1枠：2枠（27・29頁） ・縦169mm×横128mm／1枠：2枠（28・30頁）
	広告の色数	フルカラー
	枠数	4枠 ※それぞれ、分割して複数の広告を入れることも可とします。
	その他の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・広告内の左上に「広告」と明記していただきます。 （縦2mm×横8mm、太字ゴシック） なお、28・30頁の広告枠外に「本市の財源確保のための広告を掲載しています。広告内容に関する質問等につきましては、直接、広告スポンサーにお問い合わせください。」と記載しますのでご了承ください。 ・みやこユニバーサルデザインに配慮し、すべての人にとってできる限りわかりやすいデザインとしてください。
掲 載 条 件	広告料金（税込み）	予定価格を400,000円（4枠合計）とし、見積り合せにより決定します。
	広告原稿の入稿期限	令和8年9月上旬
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告掲載者側において作成し、出力見本を添えて、完全データで入稿していただきます。（データ形式は、別途相談）

	校正方法	1回、ゲラ刷りを提示
掲載基準	関係規程 (必ずお読みください)	京都市広告事業実施要綱 京都市広告掲載基準
	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	なし
申込手続等	申込資格	広告枠を一括して取り扱うことができる広告代理店とします。 その他の申込資格の詳細は、京都市広告事業のホームページで御確認ください。
	申込方法	広告掲載申込書（京都市広告事業のホームページ（ https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000124940.html ）からダウンロード可）に必要事項を記載のうえ、以下の申込先に提出してください。 郵送等の場合は、申込期間内必着としてください。 なお、京都市競争入札参加資格のない方については、原則として必要書類の御提出をお願いすることになります。詳細は京都市広告事業のホームページで御確認のうえ、申込書と併せて御提出ください。
	申込期間	令和8年6月1日（月）～令和8年6月15日（月） 書類の受け付けは、本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）行います。
	広告掲載者の決定方法	京都市広告事業実施要綱等の関係規程に基づき、審査を行った上で、見積り合せにより、原則として予定価格以上で最高額を提示した申込者を契約の相手方として決定します。 （申込に当たっては、提出いただく広告掲載申込書の備考欄に見積額（税込み）を記入いただくか、別途見積書（様式自由）を添付してください。）
その他	その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載に当たっては、関係規程、関係法令等を遵守してください。 ・ 広告掲載者とは、別途、広告掲載契約を締結します。広告掲載に関する契約条件については京都市広告事業のホームページを参照してください。 ・ 広告原稿の入稿までに、広告原稿案の事前審査を受けていただきます。（内容により、修正等をお願いする場合があります。） ・ 広告の内容等に関する責任は、広告掲載者が負うものとし、万一、紛争等があった場合には、広告掲載者の責任と負担により解決してください。 ・ 広告掲載に当たっては、市内事業者との連携を通じて、地域経済の活性化に貢献するよう努めてください。
	お申込み・お問い合わせ先	京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課（担当：渡邊、永松） 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎 5階 電話番号 075-222-3922 FAX番号 075-251-2322 Eメール kosodate-joho@city.kyoto.lg.jp

(参考) 令和7年度版京都市子育て応援パンフレット

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000002914.html>

※令和8年度版は、令和7年度版から4頁増加します。